

令和 7 年第 1 回市議会定例会

施 政 方 針 演 述

陸 前 高 田 市

本日ここに、令和7年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、今後の市政運営並びに令和7年度の主要施策について、所信の一端を申し上げます。

はじめに、東日本大震災からまもなく14年を迎えようとしております。未曾有の被害を受けた本市は、国内外の多くの皆様のご支援を頂きながら、市民の皆様が一体となって、多くの困難を乗り越え、今日まで、復興に取り組んでまいりました。改めて心より感謝申し上げます。施設やインフラなどハード面の復興関連事業は、本年5月にオープンする旧吉田家住宅主屋の完成をもって終了します。一方で、震災からの復興につきましては、国が定めた第2期復興創生期間が令和7年度をもって終了し、復興事業は、一つの節目を迎えることとなります。復興事業は、心のケアなどのソフト事業が中心となり、多くの事業が終了となりますが、本市にとって今後とも必要なものもあります。また、復興の過程で、グループ補助金や土地区画整理事業を活用して実施した事業については、その後の社会情勢等の変化や被災者を巡る環境の変化等により、復興の妨げになるような事例も見られるところであり、今後、岩手県とも連携しながら、国に対し被災地の現状に即した対応を求め、復興が円滑に進むよう努めてまいります。

近年は、国際情勢の緊迫化や自然環境の変化などによる著しい物価高騰や、経済状況の長期の低迷により、市民生活は非常に厳しい状況になっております。さらには、人口減少、少子高齢化が、早いペースで進行し、本市を含む地方については、地域の存在をも危惧する「消滅可能性自治体」、「課題先進地」という言葉も使われている状況にあります。こうした国の中央や都会の視点からの地方に対する一方的かつ否定的とも思える表現は受け入れ難い思いではありますが、本市におきましては、こうした状況に対応するため、昨年度、まちづくり総合計画後期基本計画を策定し、その着実なる実施により、こうした困難な状況を克服すべく、市民の皆様と一体となって取り組んでいるところであります。

こうした中、私が市長に就任してから2年が経過しました。東日本大震災からの復興を着実に進めるとともに、復興の先を見据え、本市が将来にわたって発展するよう、中長期的な視点で産業の振興、人材の育成、福祉の充実などについての具体的な方向性を示すことも重要であると考え、選挙時の公約のみならず、必要と考える取組を、市職員はもとより、市内外の様々な関係者とともに、進めているところであります。

地域経済にとって重要となる農林水産業の振興に関しては、本市の取組のみならず、民間企業、団体とも連携し、かつ、国、県の支援も得ながら、中長期的な視点からの取組も進めてまいります。

まず、林業、森林の管理に関しましては、先月、「森林クレジット」や「企業の森」という新たな取組を開始しました。新たな視点からの森林の管理、保全を進めながら、林業の振興に係る新たな財源も活用し、林業の振興、森林の管理を進めてまいります。

農業につきましては、脱炭素先行地域プロジェクトにおける再生可能エネルギーを活用した果樹生産、東京大学やサロンドロワイヤル社などと連携して取り組んでいるピーカンナッツ関連の取組を着実に進めてまいります。さらに、今般、農業関係の専門家からの高い評価と助言を頂き、新たな取組として、本市の花である椿により「日本農業遺産」の地域としての認定を目指し、この伝統的な地域資源を広く活用しながら、地域の活性化を目指してまいります。また、農業による地域振興を図るためには、産直やふるさと納税などの流通に関する取組も重要であることから、今後、こうした取組の振興についても、関係者と連携して取り組んでまいります。

水産業につきましては、本市あるいは岩手県の最も重要な資源であったサケがほとんど獲れない状況となり、漁業のみならず漁協経営、関連産業に深刻な影響を与えていることから、定置網漁業の生産体制の大幅な合理化等を、昨年採択された水産庁の「がんばる漁業復興支援事業」により進めてまいります。また、近年、海水温の上昇などにより本市の主要海産物のほとんどが不漁という深刻な状況であることから、脱炭素の取組と関連しながら、すべての海洋資源にとって生きていくためにかけがえない藻場の再生に向けた取組を、県、漁協、さらには大学や研究機関と連携しながら進めてまいります。さらに、将来に向けた新たな水産業であるサーモン養殖の試験事業が順調に進み、2年目となっております。また、これに関連した気仙川周辺における稚魚の生産という新たな事業も始まっております。養殖事業については、岩手県や広田湾漁業協同組合などとも連携しながら、本格的な事業開始に必要な、本年の漁業権の免許取得に向けて、事業者の支援を行ってまいります。

なお、農林水産業の振興に関連し、地域の新たな農産品、水産品を利用した加工、商品生産、産直等の販売の強化、さらには観光振興やふるさと納税への活用にも積極的に取り組んでまいります。

建設業をはじめとする地域経済、あるいは、市民の安心、安全な日常生活にとっても重要な新笹ノ田トンネルの早期事業着工に向け、県や国への働きかけにこれまで以上に努めてまいります。さらに、ＩＬＣ、国際リニアコライダーの誘致につきましては、本市の経済活性化、新たな産業の創出、国際的な活動の発展に大きく寄与すると考えます。一方で、国の予算に関する検討状況を見ている限りにおいては、誘致は厳しい状況と思われますが、一関市、大船渡市、岩手県などと連携しながら、引き続き、積極的に取り組むとともに、誘致後も見据えた本市における国際人材の育成についても進めていきたいと考えております。

その他の産業振興、雇用の増加につきましては、引き続き、ＩＴデジタルサービス関連の企業をはじめとして、企業人材の確保・育成にも配慮しながら、企業や大学などとの協議を進めてまいります。

私が選挙時の公約として掲げた大学の誘致につきましては、本市に新たな大学を創設するものではなく、復興事業により整備された建物、運動施設の有効利用を図りながら、学生等大学関係者によるまちの賑わい創出などを図ろうとするものです。立教大学、岩手大学がグローバルキャンパスの活動をベースとして新たな合同授業を始めたことは、歓迎すべき流れであると考えます。こうした取組をさらに発展、他の大学にも展開させることが重要です。現在、ピーカンナッツ、椿、水産業に関し、大学と連携しながら進めている、あるいは今後大学と連携していくこととしている取組も、今後の大学活動の、本市への誘致に結び付けてまいりたいと考えております。さらに、前述の企業誘致の箇所でも触れたように、ＩＴデジタルサービス関連企業の人材育成に関連した大学の一部学部等の誘致についても、引き続き、取り組んでまいります。

現在、我が国において深刻な問題とされている人口減少、少子化につきましては、国及び県において、最重要課題として、対処療法的な緊急対策を中心に実施あるいは検討がなされているところであります。

こうした中、本市のような地方において非常に重要なのは、医療、教育を、将来にわたって、しっかりと、誰一人取り残さないで確保していくことが、地域社会を維持していく上で必要不可欠であります。岩手県は、県民一人当たりの医師の数が、４７都道府県の中で最も少ない状況であり、かつ、その医師も盛岡といった都市部に偏在している状況であります。将来的に、本市における医療体制を維持するためには、地元で、医療に携わる人材を育成することが重要であると考えております。こうした観

点から、気仙地区の県立高校に、医学部進学を目的とする新たなコースを設置できないか検討しており、今後、近隣の自治体の首長とも連携しながら、岩手県に対し、要望や働きかけを行ってまいります。

教育を受ける機会の確保についてであります。現在、県立高校の志願者数は、人口減少、少子化等により年々減少しております。県におきましては、志願者数が定員の2分の1を2年連続で下回った場合には、統廃合の対象とするという方向を示しております。県の中で最も広い面積を持つ岩手県において、誰一人取り残さない、特に、生徒の学ぶ機会を奪わないという観点から、こうした方向は改めて検討すべきと考えます。本市の県立高校は、幸いこうした事態には直面しておりませんが、本市の将来を担う人材育成の場である地元の高等学校の魅力向上、地域産業や福祉分野などに人材を供給する機能の維持は重要であることから、岩手県や地元高等学校などと連携しながら、こうした課題の解決に向け、引き続き取り組んでまいります。

以上申し上げた課題につきましては、市の権限や役割を越えた部分もあることから、こうした取組に力を注ぐのは如何なものかというご意見もあるかもしれませんが、陸前高田市の市民の生活や、今後の市の発展に関する事柄につきましては、市長として、市役所として、市の将来のために積極的に対応する必要があると考えます。これらの課題につきましては、市としての取組だけでは解決が困難であるということもあり、県、国、さらには、民間企業・団体、大学などと連携しながら取り組むことが重要であると考えております。さらには、こうした取組を進めるに際しては、市の財政状況に十分配慮しながら、国、県、民間企業等の資金や人的資源を活用させていただくことも、財政基盤が脆弱な本市にとって非常に重要であると考えております。

本年1月1日、陸前高田市は市政施行から70年目を迎えました。昭和30年に、気仙郡の高田町、気仙町、広田町、小友村、米崎村、矢作村、竹駒村及び横田村が、様々な困難を克服しながら合併し、幾多の苦難を克服しながら、今日に至っております。この場をお借りし、先人の弛まないご努力とご功績に敬意を表するとともに、市の発展にご尽力いただいた皆様、そして市民の皆様に対し心より感謝を申し上げます。この記念すべき年に際し、市として、秋に、記念式典を開催したいと考えております。式典の具体的なこと、式典以外の行事や記念イベントなどの開催につきましては、先の市政懇談会などにおいても市民の皆様から特段の意見が寄せられていないことから、今後、なるべく早い時期に、議員の皆様をはじめ、できるだけ多くの市民の皆様意見を伺うなどして、検討してまいりたいと思います。

なお、本年は、復興関連の最後のハード事業であります「旧吉田家住宅主屋」が完成いたします。この本市の貴重な歴史的な建築物を活用しながら、例えば、各種会議の会場に活用するなど、市政施行70周年、さらには本市の歴史、文化を市の内外の皆様伝えてまいりたいと考えております。

次に、新年度予算（案）の総括的な部分について、その概要を申し上げます。

令和7年度当初予算につきましては、「陸前高田市まちづくり総合計画」の後期基本計画の2年度目を迎え、本市が目指す将来像である「夢と希望と愛に満ち 次世代につなげる 共生と交流のまち陸前高田」の実現に向けて、人材育成、産業振興及び交流人口拡大に資する取組を中心とした各種施策を展開するとともに、東日本大震災の第2期復興・創生期間の最終年度を迎えることから、今後も継続的に取り組んでいかなければならない心のケア等の被災者支援事業を除き、この間の復興事業が、その役割を全うすることを目指してまいります。

また、社会情勢の変化を的確に捉え、福祉や教育、防災・減災など市民生活に不可欠な分野において、質の高い行政サービスを提供していくとともに、将来を担う子ども、若者、子育て世代への支援、脱炭素、SDGs及びDX推進に向けた取組など、本市のさらなる発展に向けた動きも加速させながら、地域課題の解決に取り組んでまいります。

一般会計全体では、これらの事業等の実施に必要な予算として、171億6,500万円を措置し、対前年度比で1.3パーセントの増となっております。

また、3つの特別会計を合わせた全会計の総額は、約222億4,600万円で、対前年度比0.3パーセントの増となったところであります。

次に、「まちづくり総合計画」に掲げる8つの基本目標に従い、主要施策について申し上げます。

第1に、「復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり」（震災からの復興、インフラの整備等）に係る諸施策についてであります。

道路等の整備につきましては、防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等による財源を確保しながら進めてまいります。

また、円滑な避難行動を確保するため、復興事業により整備された道路網であるシンボルロードや高田米崎間道路などをはじめとするインフラについて、日常の維持管理を適正に実施し安全な通行環境の確保に努めてまいります。

河川につきましては、引き続き、歩道整備と併せた横田水路（通称大堰）の改修事

業、川原川及び小泉川の整備を進めてまいります。

併せて、大雨により引き起こされる大規模な災害からの被害を軽減するため、事業者である岩手県と連携して、気仙川の河川改修や河道掘削などを推進してまいります。

防災集団移転促進事業につきましては、土地の購入等の助成を引き続き行うとともに、住宅団地の空き区画の解消に向け、被災の有無を問わず市内外の住民も含めた一般分譲を推進するとともに、取得した移転元地の適正な維持管理に努め、貸付や譲渡の周知を広く行い、土地の有効活用を図ってまいります。

また、更なる復興へ向けて、安定した市民の暮らしの再興や地域コミュニティの形成・活性化など、こころの復興を推進してまいります。

企業誘致の推進につきましては、積極的な情報発信、情報収集を行うとともに、既存誘致企業や新規で立地する企業に対し企業立地奨励関係補助金を交付することにより、本市での企業立地を促進してまいります。

脱炭素についてであります。

昨年10月、本市は「脱炭素と資源循環で実現する農林水産業振興」という提案により、国の「脱炭素先行地域」に選定されました。被災跡地の有効活用を兼ねた営農強化型太陽光発電の設置、木質バイオマスボイラーの普及を通じた森林資源の利用促進、ブルークレジットを活用した藻場の再生などの取組により、脱炭素による一次産業の新たな展開を図るとともに、新たな雇用創出としての電気保安人材の育成を図ることとしております。事業の実施に当たりましては、より多くの市民の皆様によりメリットとなるよう努めるとともに、事業実施に際しては、市民の皆様への丁寧な説明に努めながら進めてまいります。

コミュニティ活動を生かした協働によるまちづくりにつきましては、矢作地区コミュニティセンターの移転新築に着手するとともに、横田地区コミュニティセンターの改修整備を予定しております。

第2に、「快適に気持ちよく暮らすまちづくり」（公共交通の運行支援、市営住宅の活用等）に係る諸施策についてであります。

市民の安全・安心・快適な生活環境を支えるための道づくりにつきましては、社会資本整備総合交付金等の財源を確保しながら、広田町の高見線などの生活道路の整備を進めてまいります。

また、安全な通学路を確保するため、横田町の狩集久連坪線など通学路交通安全点

検により改善が必要であるとされた路線の整備を計画的に進めてまいります。

併せて、橋梁長寿命化修繕計画に基づく市道橋の補修や高畑相川線の舗装など、損傷している道路構造物の補修のほか、既設市道における除草等を行い、道路のメンテナンスに努めてまいります。

さらに、広域道路ネットワークの構築に向けて、新笹ノ田トンネルの早期事業化、国道343号等の県管理国道や主要地方道及び一般県道の改良に関し、引き続き、関係機関へ要望してまいります。

公共交通につきましては、地域公共交通計画に基づき、市内路線や地域間幹線の運行を支援するとともに、新たにAIを活用したオンデマンド交通の実証を始めるなど、公共交通の利便性、効率性の向上を図ってまいります。

水道事業につきましては、安心・安全な水道水を安定的に供給していくため、計画的な漏水調査、老朽化した配水管・水源地等の水道施設の更新と、耐震化工事、水質の安定化を図ってまいります。横田町金成地区浄水施設の建設、米崎町佐野地区簡易給水施設の上水道接続工事に取り組むとともに、将来にわたって安定的に事業継続するための中長期的な経営の基本計画である水道事業経営戦略の改定に取り組んでまいります。

また、適切な資産管理と事業運営に努めることに加え、水道の未普及地域において給水施設を整備する個人や地域に対し補助金を交付することにより、飲用水等の安定的な供給を図ってまいります。

下水道事業につきましては、各浄化センターの機械設備の更新及び適切な維持管理を行うとともに、高田浄化センターの耐震補強に係る設計を行います。さらに、将来的な下水道事業の広域化や水道事業との連携を見据えた官民連携方式であるウォーターPPPの導入に向けた検討を推進するとともに、新たな下水道事業経営戦略に基づき使用料の改定を検討してまいります。

また、下水道処理区域外の水洗化を進めるため、浄化槽設置に対する補助を行い、引き続き公衆衛生の向上に取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、空き室の一部を「みなし特定公共賃貸住宅」、「おためし居住」及び「高田高校へ通学する遠方学生の居宅」として有効活用を図るほか、老朽化した住宅の解体を順次進めるなど適正な維持管理に努めてまいります。

また、市営住宅及び県営住宅の共益費に対し補助金を引き続き交付することにより、入居者の生活の安定を図ってまいります。

一般住宅の安全対策につきましては、引き続き、木造住宅の耐震診断、耐震改修に対する助成による耐震化の促進を図るとともに、ブロック塀等の安全対策に対する助成事業を実施してまいります。

また、空家等対策計画に基づき、空家の有効活用や周囲に悪影響を及ぼすような空家の発生予防に努めてまいります。

住宅リフォーム助成につきましては、引き続き、工事費用の一部を地域商品券で助成することにより、住環境の向上及び地域経済の活性化を図ってまいります。

また、住宅の省エネ改修等に要する経費の一部を助成することにより、住宅・建築物のカーボンニュートラルの実現に努めてまいります。

良好な景観形成の推進につきましては、景観計画により、市民が誇りと愛着を持ち、交流人口の増加につながる良好な景観が形成されるよう進めてまいります。

復興事業により整備された公園、緑地等につきましては、委託業務による維持管理を基本とし、地域コミュニティ等との連携を図りながら市民に親しまれる清潔で安全な公園の利用に向けて適切な維持管理に努めてまいります。

第3に、「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」（防災・防犯・環境に係る取組等）に係る諸施策についてであります。

防災情報の伝達体制につきましては、防災行政無線設備及び地域衛星通信ネットワーク設備の更新により、防災機能の強化を図ってまいります。

地域防災力の向上につきましては、津波及び洪水・土砂災害を想定した避難訓練の実施や避難所運営などの機能別訓練の実施と併せ、「消防・防災フェスタ」等のイベントを開催し、市民の防災意識の向上を図ってまいります。

また、自主防災組織の活性化及び未結成地区における組織化に向けて、自主防災組織リーダー研修会を開催するとともに、津波浸水区域の自主防災組織が防災資機材等を整備する際に自己負担なく購入できる補助金の活用など、各種支援を行ってまいります。

防災教育の推進につきましては、防災知識の普及と同時に地域の防災リーダーの育成を図るため、防災マイスター養成講座や出前講座を引き続き開催してまいります。

また、平時における共助の力を高めるため、防災マイスターの有志で結成されている「防災マイスターの集い」の活動を支援してまいります。

災害への備えの充実につきましては、引き続き、地震・津波対策の専門家による津波避難計画策定アドバイザー会議を開催し、最新の科学的知見を取り入れながら、

車の利用も考慮した津波避難シミュレーションに取り組み、本市の地域特性に合わせた津波避難計画の作成を進めるとともに、避難所の機能強化に向けて、防災資機材を充実させてまいります。

消防・救急体制につきましては、消防防災センターを拠点とした迅速な消防救急体制の充実を図るとともに、近年の複雑多様化する災害に対して消防職員、消防団員の装備の充実と教育訓練を行いながら、災害現場で安全を第一とする消防活動に努めてまいります。

また、消防防災センターの機能を生かし、市民一人一人の防災意識の高揚に資する啓発活動に積極的に取り組むほか、増加傾向にある救急出動に対応するため高規格救急車を更新配備し、救急活動の充実と救命率の向上を図ってまいります。

併せて、令和8年4月からの運用を予定している「いわて消防指令共同化事業」を推進し、119番通報の仕組みの違いや通報要領などについて周知を図ってまいります。

地域防災の要となる消防団の充実につきましては、活動拠点となる消防屯所を計画的に整備するとともに、市内企業に対し消防団活動への理解と協力を得ながら団員の確保に努めてまいります。

交通安全につきましては、観光客入込数が増加するなど、人々の交流が活発化してきたことを踏まえ、地域の交通安全協会や交通指導隊と連携しながら死亡事故ゼロや重大事故の減少を目指すとともに、児童生徒の登下校の安全確保に努めてまいります。

地域の防犯体制の強化につきましては、地域の防犯協会や岩手県警察と連携して犯罪抑制に取り組むとともに、若年者や高齢者等が安心して生活できるよう消費者保護に取り組んでまいります。

自然環境や生活環境の保全につきましては、環境負荷の少ない新エネルギーの利用を促進するため、脱炭素先行地域内における太陽光発電システムや木質バイオマスストーブなどの導入に対する補助を拡大してまいります。

ごみの適正処理につきましては、令和7年度から15か年の「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化や再生物の再資源化に取り組んでまいります。

第4に、「子どもたちを健やかに育むまちづくり」に係る諸施策についてであります。

子育てに関連する経済的な支援につきましては、本市独自の取組である18歳まで

の国民健康保険の被保険者がいる世帯に係る保険税の減免と併せ、3歳児以上の保育所、保育園の副食費や第2子以降の保育料の無償化を引き続き実施するとともに、ふるさと納税を活用した市独自施策である子育て応援クーポン券を交付することなどにより、子育て家庭の負担軽減を図ってまいります。

また、子どもの貧困対策として、進学時や成長時に必要となる制服等の衣類購入に係る経済的負担を軽減するため「制服リユース事業」を継続して実施するとともに、子ども食堂等への支援や、関係機関との連携による食糧支援等を行い、生活困窮世帯の子育て環境の向上の支援に努めてまいります。

妊娠期から子育て期までの様々な相談支援体制の充実につきましては、母子保健サービス等に関する情報提供を行う利用者支援事業や妊産婦等交通費助成に引き続き取り組むとともに、新たな取組として、不妊治療への支援や5歳児健康診査を実施し、産後ケア事業の拡充を図りながら、安心して出産育児ができる環境を整えてまいります。

市内の保育事業につきましては、保育体制の確保を図り、多様な保育サービスの提供を継続するとともに、本市を取り巻く社会情勢を踏まえつつ保育の実施体制について検討してまいります。

また、全国的な課題である保育士の確保対策として「子育て支援員研修」を継続して実施し、保育従事者の養成と確保に努めてまいります。

子育て世代の方々などから要望のある子どもの遊び場につきましては、現在、市民の代表者等からなる検討会により具体的な検討を進めているところであります。一方で、来年度の県予算に、これに関連するものがあることから、これらの活用も視野に、子どもの遊び場の整備について段階的に進めていきたいと考えております。

また、子どもの居場所づくりや子育て支援に関する活動を行っている団体の活動経費を補助し、地域における子どもの居場所づくりを推進してまいります。

放課後に児童が健やかに成長する生活の場の確保につきましては、市内9か所の放課後児童クラブの運営に対する支援を継続し、児童の安全・安心な居場所づくりの確保を図ってまいります。

子育てに困難を抱える家庭などの支援につきましては、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働を深め、家庭の状況や実情を把握することにより児童虐待やDV等の予防的な対応と早期発見に努め、要保護児童対策地域協議会をはじめ、関係機関と連携しながら、地域で見守る体制の充実に取り組んでまいります。

第5に、「ともに支え、健康に暮らすまちづくり」（障がい・福祉・健康づくり等）に係る諸施策についてであります。

共生のまちづくりにつきましては、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始したところであり、個性を持つ個人として、誰もが多様性を認め合える社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また、誰もが安心して快適に過ごせるまちづくりを目指し、個人店舗などに対し、「ユニバーサルデザインのお店認証制度」を活用した「みんなにやさしいまちづくり・お店づくり」を推進してまいります。

住みなれた地域における安全・安心な暮らしの確保につきましては、誰もが安心して日常生活を営むことができるよう地域の中で支え合い、関係機関等の協力を得ながら次のとおり地域生活及び在宅生活を支援してまいります。

生活上の悩みや不安を抱えている方に対しましては、社会福祉協議会やユニバーサル就労支援センターと連携し、社会的孤立及び経済的困窮からの脱却と自身が希望する自立に向けた支援を引き続き行ってまいります。

日常生活の移動が困難な方に対しましては、買い物などの社会参加や通院などを支援することにより、生活の維持や向上を図るため、引き続きタクシー料金の一部助成を実施してまいります。

障がいがある方に対しましては、個々の状況やニーズに適応した介護給付や訓練等給付などにより、適切な障がい福祉サービスの提供に努めるとともに、障がいがある方が取り組める作業等を提供することで就労機会の創出を図ってまいります。

日常生活を営む上で支障のある高齢者に対しましては、日常生活用具の給付や補聴器の購入費用を一部補助することにより生活の安定を図ってまいります。

また、老人クラブ活動や敬老会の開催に対して補助を行うことにより、高齢者が生きがいを持って、いきいきと活動できるよう支援を行いながら、シルバー世代が定年後も様々な就業機会を通じて、その知識・経験を生かし、地域の支え手となるべく「活躍の場」と「役割」の創出を図るため、シルバー人材センターと連携して活力ある地域づくりに努めてまいります。

併せて、市内飲食店等との連携により、高齢者世帯を対象とした配食サービス事業を引き続き実施し、在宅高齢者の孤立防止や健康状態の把握など、地域における高齢者の生活を支えるネットワークづくりを進めてまいります。

市内の介護・障がい施設で働く職員の確保につきましては、奨学金を返還している

職員に対し、返還に係る費用の一部を引き続き補助することにより、離職の抑制や新規就労者の確保に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、役割や居場所の創出が一人一人の健康づくりの後押しや健康寿命の延伸につながることから、引き続き各分野の関係機関と連携して「はまってけらいん かだってけらいん運動」の普及啓発と、はまかだスポットの認定を進めてまいります。

また、誰もが自分の体力や身体能力に応じてスポーツを楽しめるよう、障がい者スポーツやニュースポーツ等のスポーツ・レクリエーションの情報を発信するとともに、きっかけづくりとなる機会の提供と障がい者スポーツ等の理解促進を図ってまいります。

併せて、「パラスポーツフェスティバル」の開催やパラスポーツ合宿の誘致を通して、市民のパラスポーツに対する関心を高めるとともに、障がいに対する理解を深め、誰もが生き生きと暮らし、活躍できる「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり」に努めてまいります。

スポーツを通じた市民の健康づくりにつきましては、「奇跡の一本松マラソン」をはじめ、各種スポーツ教室の開催を通じて気軽にスポーツに取り組むことができる機会を提供してまいります。

また、夢アリーナたかたや高田松原運動公園等の体育交流施設の利用を促進し、各種競技大会開催の奨励、スポーツ合宿や各種イベントの誘致に取り組み、スポーツに対する意識の醸成、市民相互の親睦と生活習慣病の予防など心身の健康維持増進を図ってまいります。

さらに、佐々木朗希選手をはじめとして、本市出身のアスリートの活躍は、市民の皆様に希望や勇気を与えるとともに、本市の魅力向上にも寄与するものであります。市内の関係団体などとも連携しながら、こうした市出身のアスリートなどの応援を通じた地域の活性化も進めてまいります。

地域医療の充実につきましては、地域住民の医療に対する需要に対応できる体制確保のため、県立高田病院において小児科の体制維持及び常勤医師が不在となっている診療科への医師の配置を引き続き岩手県に要望してまいります。

第6に、「市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり」（男女共同参画、市民団体との協働、友好都市との交流等）に係る諸施策についてであります。

男女共同参画の推進につきましては、個人の人権が尊重され、男女が性別にとらわ

れずに活躍できる男女共同参画社会の実現への取組として、奇跡の一本松のライトアップやパープルリボン活動により啓発と推進を図ってまいります。

協働によるまちづくりの推進につきましては、NPO法人やボランティア団体等が地域の課題解決のために自主的かつ主体的な活動に取り組めるよう、まちづくり団体活動補助金等により引き続き活動を支援してまいります。

地域コミュニティの活性化と連携強化につきましては、各地域における課題を住民自らが解決していくための「地域交付金制度」を継続し、地域住民の協働によるまちづくりを推進してまいります。

友好都市との交流や都市間交流につきましては、友好都市である名古屋市、武雄市、クレセントシティ市をはじめ、本市を支援していただいている自治体や、シンガポール共和国、川崎フロンターレ、東北楽天ゴールデンイーグルスとの様々な交流事業やイベント開催支援等を推進してまいります。

移住定住の促進につきましては、本年2月に発売された雑誌「田舎暮らしの本」では、「住みたい田舎ベストランキング」の若者世代・単身者部門において、本市が全国の17位にランクインしました。このことは、本市に移住した方々の情報発信や本市のこれまでの取組などが効果を上げたことも要因かと思われます。今後とも、移住ツアーやお試し居住を引き続き実施し、新規移住者の拡大を図るとともに、住宅取得補助金を交付することにより移住者や若者の定住化を支援してまいります。

また、本市が関係人口、交流人口の拡大等について、市民やNPOが主体となって取り組み、大きな成果を上げているものとして、「民泊」事業があります。これにつきましては、今後の継続や更なる発展を図るため、受入家庭の負担軽減や支援などについて、今後、SETや受入家庭などの関係者からの意見を伺いながら、市としての支援の強化に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

第7に、「活気に満ちあふれ豊かに暮らすまちづくり」（農林水産・観光・商工業の振興等）に係る諸施策についてであります。

農業の振興につきましては、令和6年度に策定した地域計画の実現に向け、担い手への農地の集積を推進し、遊休農地の発生防止に取り組み、併せて、日本型直接支払事業の活用による農地の保全を図ってまいります。

また、農業用ため池の安全対策や用排水路の整備、改修及び不要となったため池の廃止を進めるとともに、土地改良区への支援を強化し、農業生産基盤の安定化を図ってまいります。

農家への支援につきましては、大船渡市農業協同組合や大船渡農業改良普及センターと連携した営農指導を行うなど、農業技術の向上と経営の安定化に向けた取組を進めるほか、国の新規就農者育成総合対策の活用や、定年帰農者を対象とした地域農業担い手支援事業費補助金による支援を行うことにより、担い手の確保に努めてまいります。

また、農作業の効率化を図るため、認定農業者等を対象に国の制度の活用も念頭に置きながら、農業機械あるいは施設の導入や更新の支援を行ってまいります。

米崎りんごや北限のゆず、醸造用ぶどう等、果樹の振興につきましては、苗木の新植及び改植を促進し、本市の振興作物であるトマト、いちご、きゅうり、ピーマンについては、農業用パイプハウスの設置等を支援し、生産拡大を図ってまいります。

林業の振興につきましては、森林整備計画及び森林経営計画に基づき、市有林を適切に管理し、脱炭素社会の実現に向け、森林クレジット制度の活用による森林環境の整備を推進してまいります。

さらに、企業等が森林と関わる機会と場を提供し、交流人口の拡大や地域の活性化につなげる「企業の森制度」により、市と企業が連携した森林保全活動の促進を図ってまいります。

また、持続可能な林業を推進するため、民有林の航空レーザー計測及び森林解析を進め、業務の効率化を図りながら、取得したデータを市内の林業事業体へ提供し、計画的かつ効率的な森林施業に努め、併せて、森林づくり推進補助金の活用により、私有林の再造林を支援し、将来にわたる森林資源の確保を図ってまいります。

林業の担い手対策につきましては、引き続き、林業資格の取得を支援するとともに、林業機械等の購入への補助を行ってまいります。

鳥獣被害対策につきましては、近年、鳥獣の目撃情報が多く寄せられていることから、市鳥獣被害対策実施隊による捕獲を推進するとともに、新規狩猟免許取得者等に対する支援を継続し、担い手の確保に努めながら、国や県に対し、対策の強化を求めています。

松くい虫及びナラ枯れ被害対策につきましては、国、県と連携し、被害木の早期把握や防除事業の実施により被害の拡大防止に取り組むとともに、私有林の枯死木等の処理に係る補助を行うほか、再生に向けて取り組んでいる高田松原など、重要な松林の保全に努めてまいります。

森林管理に必要となる基盤整備につきましては、林道の路面維持補修を計画的に行

いながら、適切な管理に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、養殖水産物の安定した生産活動の維持のため、海況の変化等によって引き起こされる、貝類のへい死の軽減や貝毒発生防除等の取組を、漁協、県、大学などと連携しながら進めるとともに、安全・安心かつ高品質な「広田湾産ブランド」水産物の流通確立のため、出荷時の検査に係る費用への補助などにより、生産者への支援を図ってまいります。

また、地域ブランドである「広田湾産イシカゲ貝」につきましては、安定した種苗の供給体制の確立と生産体制強化のため、今後も支援を継続してまいります。

漁業の担い手確保につきましては、U I J ターン者を含む意欲のある人材の受入れを支援するとともに、省人・省力化機械の開発の支援により、生産体制の効率化を進めながら労働環境の改善を図ってまいります。また、環境変動等による不漁に備えるため、漁業共済への加入を促進し、漁業経営の安定化を図ってまいります。

海洋環境の変動等に対応した漁業設備等の高度化及び経営の合理化を図るため、漁業者等が、金融機関から融資を受ける際の利子に対する助成を引き続き行ってまいります。

漁港の整備につきましては、脇の沢地区に新たな物揚場、用地、臨港道路を整備するとともに、沼田地区において、防砂堤、突堤の整備を進めてまいります。

漁港及び海岸施設の維持管理につきましては、漁港の長期利用を見据えた機能保全計画の策定を進めるとともに、適切な維持管理を行ってまいります。

防潮堤などの海岸保全施設につきましては、津波などの非常時に水門・陸閘自動閉鎖システムが確実に作動するよう、適切な保守管理を行ってまいります。

商工業の振興につきましては、物価高騰により厳しい状況にある市民及び事業を支援するため、先の議会において承認いただきましたプレミアム商品券の3月中の販売に向け、商工会とともに取り組んでまいります。

また、市内中小企業の振興・育成のため利子・保証料の助成を行うほか、経営者の高齢化や後継者不足対策として円滑な事業承継を行えるよう取り組んでまいります。

併せて、企業の設備近代化に資する機械装置等の整備や販路開拓等の取組を支援することにより、中小企業の経営安定化を推進してまいります。

未利用地等の利活用促進につきましては、土地利活用促進バンク制度の運用と併せ、土地利活用促進支援事業の周知を図り、不動産会社等と連携・協力しながら積極的なマッチングが促進されるよう進めてまいります。

また、商業者やまちづくり会社等と引き続き連携・協力しながら、まちの賑わいづくりに取り組んで行くとともに、空き地となっている私有地について、適切な維持管理がなされるよう周知を図ってまいります。

地産地消とブランド化の推進につきましては、「米崎りんご」や「北限のゆず」、「広田湾産イシカゲガイ」などの特産品のブランド化を図り、所得の向上と活力ある地域づくりを推進してまいります。

ピーカンナッツ・プロジェクトにつきましては、昨年、試験ほ場での結実が確認され、今年度に初めて実が収穫されたことから、最適品種の選抜や栽培技術の確立に向けた取組を進めてまいります。

地域ブランド米「たかたのゆめ」につきましては、保育施設や小中学校における米飯給食としての使用を継続しながら、品質及び収量向上に向けた栽培技術の確立し、化学農薬や化学肥料の使用量を低減する特別栽培の普及を推進するなど、消費者が求める米の生産に向けた取組を進めてまいります。

また、市内における農業者の支援、流通の効率化、消費拡大に大きく寄与している産直、直売所の経営の改善に向けた検討に取り組んでまいります。

さらに、地場産品を活用したメニュー・商品開発・PRを支援することにより、地域内の経済循環を促進し、地域経済の持続可能性を高めてまいります。

ふるさと納税につきましては、魅力ある返礼品の充実に向け商品開発を進めるとともに、市内事業者に対し、ふるさと納税に係る事業者等へのメリットについての丁寧な説明、返礼品提供に関する協力要請を行うことにより、返礼品の充実を図るとともに、本市の豊かな自然、高品質な製品等に係るPRの強化を図ってまいります。

観光の振興につきましては、岩手県が昨年公表した観光統計において、本市の観光入込数が沿岸エリアで1位となり、本市の観光における魅力、潜在的な可能性が改めて認識されたところであります。こうした動きを追い風として、「ブルーツーリズム」の推進による地域資源を生かした体験型観光の推進に取り組むとともに、「みちのく潮風トレイル」については、本市の事業者、小学校などが、他の地区に先駆けた意欲的な取組を行っていることから、岩手県や他の自治体とも連携して、こうした取組に対する支援やPRを進めてまいります。「日本遺産みちのくゴールド浪漫」につきましては、新たな有力なコンテンツとして「旧吉田家住宅主屋」の活用を図るとともに、「三陸ジオパーク」「ツール・ド・三陸」「奇跡の一本松マラソン」などの本市の自然、歴史、文化、食、景観などを広く活用して観光の振興を図ってまいります。

さらに、観光による経済効果を市内全体に波及させるため、観光パスポート「たかた旅パス」による周遊キャンペーンを市内事業者と連携を図りながら引き続き実施してまいります。

魅力ある雇用の創出と起業しやすい環境の整備につきましては、若者の地元定着化や安定した就労の場を確保するため、企業情報の収集と誘致に関する情報を発信してまいります。

また、高田高校の生徒を対象に地元企業での就労を体験するワークトリップ及び地域の社会課題に対応するビジネスプランを作成する「高校生みんなの夢Award in 高田高校」を実施し、本市の事業の魅力と可能性を感じてもらい、将来の地元での就職や起業につなげることに加え、地元新卒者の採用企業に対して企業雇用拡大奨励金を交付することにより、地元企業の雇用を支援してまいります。

第8に、「市民にわかりやすく健全な行財政運営」に係る諸施策についてであります。

健全な財政運営の推進につきましては、納税者の利便性の向上を図るため、口座振替やキャッシュレスなどの多様な納付手段の周知に努め、市税の納期内の納付を促すことにより、新たな滞納の発生を抑制するとともに、市税の適正な賦課、徴収により、納税者個々の事情に十分に配慮しつつ、税金負担の公平性の観点から、未納税額の縮減により一層努めながら、自主財源の確保を図ってまいります。

広聴広報活動の充実につきましては、広報りくぜんたかたや公式LINE等を活用した効果的・効率的な情報発信により、行政サービスの周知等に努めてまいります。

また、市政懇談会を開催し、各地域の特有の課題やニーズについてご意見やご要望を伺いながら、市民の視点に立った行政サービスを提供することを念頭に、今後の市政運営に反映してまいります。

利便性の高い行政サービスの提供につきましては、多様化・複雑化する行政課題に対して限られた予算・人員で対応する必要があることから、政策形成能力や職務遂行能力の向上を目的とした研修を実施し、サービスの向上に努めるとともに、市民の利便性の向上と業務の効率化・変革に向けてデジタル技術の活用を推進してまいります。

また、これまで多くの自治体から職員派遣による支援をいただき、業務を行ってまいりましたが、令和7年度をもって第2期復興・創生期間が終了することから、行政組織の見直しを図り、持続可能な行政サービスの提供に向けて取り組んでまいります。

以上、市政運営における所信の一端と新年度当初予算の主要施策の概要について申

し上げました。

議員各位のご賛同とともに、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう申し上げまして所信といたします。